

岐路に立つ日本外交

—第一次世界大戦末期における「人種闘争論」と「独逸東漸論」—

サーラ・スヴェン（ドイツ・日本研究所）

1. はじめに：課題と方法

大正8年（1919年）2月13日に、日本代表が国際連盟創設委員会で、所謂「人種的差別待遇撤廃案」を提案した¹⁾。この提案は「一等国」としてまだ若い日本の国際政治における新しい願望を表す提唱だけではなく、日本の外交における「人種」概念の浮上過程のクライマックスでもあった。それまでの日本外交で「人種」という表現はあまり見当たらなかったが、ヴェルサイユ会議での「人種的差別待遇撤廃案」は日本の2大政策の一つになり²⁾、「人種」概念は日本の外交の中で、重要なカテゴリーになってきた。「人種問題」は多くの政治家、外交家、軍人、学者、言論人によって論じられるようになった。

その「人種的差別待遇撤廃案」、そして日本の政治史・外交史における「人種」概念の影響についての研究を探してみると、検索結果が非常に少ないことに驚かされる。近年、「民族」・「人種」という諸概念自体について様々な場面で議論が深まる一方³⁾、この論議は政治・外交的次元から切り離れた論議のようである。「日本論」、「日本人論」、「日本のアイデンティティ」を巡る論争の枠組内ではむしろ「日本民族」、「大和民族」に関わる諸問題は重要視されてきたが、政治史・外交史の場面からみた「人種問題」、「人種差別」と「人種差別待遇」、「人種闘争論」などのような諸問題は殆

ど研究対象にされていない。敢えて言えば、ジョン・ダワー氏のアジア・太平洋戦争における人種概念の影響についての研究⁴⁾が人種認識問題を取り上げるが、それは又日米関係を中心とする一方的な研究であり、人種問題の原因・歴史的背景を軽視する傾向がある⁵⁾。太平洋戦争でも間違いなく「人種」という概念が大きな影響を与えたが、日本の外交の中ではそれは更に遡る問題であり、19世紀末のいわゆる「黄禍論」・「白禍論」構想に根源がある。

現在でも人種問題、人種差別は根絶されていない為、その史的な考察の必要性は決して否定できない。1945年の国際連合憲章に「人種、性、言語又は宗教による差別なくすべての者のために人種及び基本的自由を尊重するように助言奨励することについて、国際協力を達成すること」ということが国際連合の目的として掲げられたが、2001年の「ダーバン会議」（正式名称は「人種差別反対世界会議」⁶⁾）で明白になったとおり、人種・人種差別問題の関連では、やはり歴史的な暗い影が非常に強い⁷⁾。日本の場合でも、人種問題は現在なお頻繁に問題となるテーマである⁸⁾。

しかし、大隈重信が既に1919年に記したように、日本の特徴というのは、この人種問題が国内問題よりも、早期からむしろ国際関係に大きな影響を与えた⁹⁾。1919年の「人種的差別待遇撤廃案」、その前後の「日本人移民排除」問題などは周知の通

[キーワーズ]

シベリア出兵、人種論、人種闘争論、黄禍論、白禍論

りであるが、この小論文では更に継続している問題として、欧亜関係全体に現在まで影響を与えていた「黄禍論」・「白禍論」（詳細は第三章を参照）の問題に注目しておきたい。この「黄禍論」・「白禍論」概念は決して歴史の一幕に限らず、現在なお続いている問題である。たとえば、2001年の春イギリスで「口蹄疫」が問題になると、直ちに口蹄疫の感染ルート元が中国であろう、という声が上がり、帝国主義時代の「黄禍論」を思い出す排華騒動も起こった¹⁰⁾。そして、逆の例を上げると、日本で狂牛病が発見される直前、『正論』という雑誌では「狂牛病と白禍論」というタイトルの記事が掲載された¹¹⁾。「黄禍論」・「白禍論」をめぐる国際環境認識は、今まで息絶えることない主張・「思想」である為、歴史学者の立場から考えると、分析すべき問題である。本稿が注目を当てるのは「白禍論」という言葉の歴史的背景とその展開である。日本の外交史において「人種」、「人種闘争」、そして「白禍論」という諸概念はいつから表面化するのか、誰によって、どのように、何故外交政策に取り込まれたのか、そしてそれらの概念はどのように具体的な影響をもたらしたのかを、この論文によって解明にしていきたい。

この小論で分析対象として取り上げたいのは、環日本海地域の「内海化」を狙ったシベリア出兵という日露戦争と日中戦争の間の日本陸軍による最大級な軍事行動である。第一次世界大戦で、シベリアに収容されていたドイツ・オーストリア（ハプスブルグ帝国）の旧兵士・俘虜は、ドイツの東アジア進出（獨逸東漸論・獨奥地漸論）の先駆けとしてみなされ、ドイツは突然日本によって「白禍」として認識されるようになった。それにともない、日独関係は著しい変化を見せた。この事件は日独関係史の研究で、今まで殆ど取り上げられたことはないが、小さい事件でありながら大正時代の日本における「異文化」認識と外交政策における人種論の役割をよく説明出来る事件であると思われる。

本題に入る前に、いくつかの定義を付け加える必要がある。最近、人種という概念についての研究が、かなり盛んになってきたのはすでに述べた（注3を参照）。しかし、現代では「人種」という言葉・概念がむしろ益々不透明な表現になってきたようである。つまり、「人種」というのは本来生物学的な概念として展開してきたが、最近の研究では、その概念が社会学的に捏造されたことが重視され、その概念の意義の有無が問題視されつつある¹²⁾。現在でも一般的に普及している「人種」の定義として、『広辞苑』の定義を引用すると、「(race) 人間の生物学的な特徴による区分単位。皮膚の色を始め頭髪・身長・頭の形・血液型などの形質を総合して分類される。白色人種群、黃色人種群、黒色人種群の三大人種群に分類されるが、(中略) 五大分類も行われている。」とある（『広辞苑 第五版 CD-ROM版』）。この『広辞苑』による「知恵」が現在一般認識で通説になっていると言っても過言ではないが¹³⁾、果たしてそれはほど明白な概念であろうか。今日まで活発に行われている学術論争と「人種学」の怪しい根源、そして「人種」、「民族」、「種族」などの諸表現の混用¹⁴⁾を考えると、決してそうではない、と言うべきではないか。「人種」という概念による人間の区分は、「もともと固定的に存在するのではなく、「自己」と「他者」との関係の上に築かれた歴史的・社会的構築物であり、「人間が作り出した最も危険な神話」（「Man's Most Dangerous Myth」）として理解されなければならない。」¹⁵⁾ 要するに、「人種」は近代社会学の産物であり、政治的な要素も含んでいる。これを念頭におきながら、本稿によって検証していきたい。この人種という概念に基づく黄禍論、白禍論概念については第三章で述べることにする。

2. 第一次世界大戦と日本の外交：「獨逸東漸論」の歴史的背景

歐州を中心とする第一次世界大戦は、東アジア

に位置する日本帝国にとってあまり大きな影響をもたらさなかったというのが、以前の研究の見方であった。しかし、最近の研究では、その大戦は日本の発展にも大きな影響をもたらした重要な事件であることが明白にされた¹⁶⁾。本稿でも国際関係において世界での日本の位置が著しく変化したこと強調していきたい。先ず、欧米列強が欧州の戦争で手が一杯であった時、日本は「成金的経済の繁栄であり、(中略) 中国大陸に対するフリーハンド的な進出のチャンス」¹⁷⁾を掴み、「二十一ヶ条の要求」を中国に押し付け、東アジアにおいて影響力を著しく増加させたのである。更に、シベリアという地域が1917年以降、日本の外交において極めて重視され、シベリア出兵が断行された。その出兵は最初連合国との「協調出兵」として開始されたが、まもなく日本の単独出兵に変化し、日本のシベリア統治（直接的植民地化か緩和地帶としての間接的統治かを問わず）を目的とした大戦争（全面出兵）にエスカレートした¹⁸⁾。

日本の極東ロシア・東部シベリア占領によって、日独関係も大きく変化した。つまり、当時シベリアに収容されていたドイツ・オーストリア（ハプスブルク帝国）両軍の旧兵士・俘虜が当然ながら日本で脅威として認識されるようになった。帝政ロシアの崩壊によって、シベリアが無秩序状態に陥り、その俘虜について日本外交は著しい不安を感じてきたようである。当時浮上しつつあった「人種闘争論」一つまり黄色対白色人種戦争の一影響でこの俘虜が「獨逸東漸」の先駆け、「白禍」の一環として認識されるようになった¹⁹⁾。第一次世界大戦勃発当時、ロシアがフランスの同盟国としてドイツに宣戦した後でも、ドイツとロシアという「白人人種」を代表する2大国が緊密な関係を保っていたのは日本で注目されていたことであった²⁰⁾。

日本によって青島から日本本土に連行されたドイツ捕虜の実態はよく研究の対象にされたのだが²¹⁾、シベリアでのドイツ・オーストリアの俘虜

の実態はどうだったか。1914年以来ハブスブルク軍から脱走するスラブ民族兵士と、オーストリア人、ドイツ人俘虜が多数シベリアに運ばれ、そこで収容された。当時、韓国、満蒙を中心にして、日本は「北進」を図りながら大陸植民地政策を進めたのだが、その日本の支配権・勢力圏に直接接する地域での敵国の俘虜の大量存在が言うまでもなく新しい脅威感を与えたのである。かつてから「第一次仮想敵国」として認識されていた露国の代わりに、日本と友好関係を維持してきたドイツが突然敵対視され、その変化にあたって日本の政治・外交が困難に陥った。そこで、日本の政治家、外交家はその時の流行り言葉の「人種闘争論」を取り上げ、ドイツを欧米列強の「白禍」の象徴にし、「獨逸東漸」（時として獨逸東漸論）一言葉のとおりドイツによる東アジアへの進出であるが一に対する脅威感を国民にも抱かせたのである。

シベリアに収容されていたドイツ・オーストリアの俘虜は日本にとって実際に一種の脅威であったのか、果たして「獨逸東漸」の先駆けであったのか、具体的にみてみよう。シベリアに収容されていたドイツ・オーストリアの俘虜が1914年からシベリアに収容されつつあったが、問題になったのは帝政ロシアの崩壊、つまり1917年末からである。大きな転換点というのは、1918年3月3日のドイツとボルシェヴィキ政権の間で調印されたブレスト・リトフスク休戦条約である。ドイツ・オーストリア俘虜の数を見てみると、当時のロシアは窮地に陥っていた為、頼りになる数字が非常に見つかりにくいが、原暉之氏のロシア資料調査によると、1917年9月1日現在の時点で、257,695人の中央諸国の俘虜がシベリア全体に収容されていた。その90%以上が旧ドイツ兵士ではなく、ハブスブルグ帝国の兵士であった。しかも、シベリアといっても、この俘虜の殆ど（20万人以上）が西シベリア（バイカル湖以西）に収容されており、東シベリア・極東露領に収容されていた中央諸国の俘虜は合わせて15,000人も達しなかった。イル

クーツク地区には更に36,400人ぐらい収容されていたようである²²⁾が、この数字を合わせてみても、大日本帝国にとって脅威的な存在であったとは決して言えない。

しかし、日本の資料では、別の数字が出ている。言うまでもないが、ドイツの俘虜がシベリア出兵の口実としても利用され、その俘虜の数字が空想的に膨大化させられた²³⁾。例えば、1918年3月に田中義一参謀本部次長が東部シベリアにおけるドイツ俘虜を7万人に推定し、そして同時に陸軍省で作成された地図にも74,000人という数字が出ていている²⁴⁾。更に、シベリア出兵を唱えた「九博士」の一人である戸水寛人の著書では、9万人という数字が見当たるが、この書の中では更に「西伯利亜全体の捕虜の数を調べて見ると、まず十六万位居る」²⁵⁾とある。やはり都合によって「西シベリア」、「東部シベリア」、「極東（露領）」が混用されたのである。この「獨逸東漸論」の政治的な利用が1918年7月の外交調査会の会議において更に進み、大島健一陸相の報告に際して11万人の俘虜が東シベリアに滞在し、しかも帝政ロシアの崩壊により武装・団結し、日本の植民地への襲撃を狙う、という報告があった²⁶⁾。ドイツと特に緊密な関係を持ってきた陸軍の中にこそ、「獨逸東漸論」が急進的に浮かぶようになったのは興味深い進展である。

3. 「人種闘争論」と日本

a) 「人種」という概念と日本の外交政策

「人種」というのは、本来生物学的な概念とされるが、いつから政治とつながりを持ったのか考えてみたいと思う。東アジアの伝統的な国際政治の中では、人種概念が大きな役割を果たしたとは決していえないだろう。つまり、「華夷秩序」では、「中国」という国が東亜（世界）秩序の中心で、まわりの諸国が「朝貢冊封」関係によって、世界での位置が定義されていた。この世界秩序の中には、「人種」という概念が殆ど存在しなかつ

た。他「民族」である蒙古人、もしくは満州人が中国を支配する時代において、その支配に対する「中国人」（漢民族）の反発というのは民族的・人種的な概念というよりも、むしろ「野蛮政権」（といふのは文明のない人々による中国支配）に対する反発であった。「人種」、「民族」などというよりも、「文明」というカテゴリーが東亜国際関係の基礎になっていた。

ヨーロッパの歴史の場合も同様である。ヨーロッパでは、「人種」という概念は古代・中世の歴史において殆ど関係ない構想であり、むしろ近代の産物である。イヴァン・ハッナフォード氏の研究によると、「人種」という構想が生物学的概念・社会学概念を問わず、ヨーロッパの古代・中世において殆ど見当たらない²⁷⁾とある。歐州列強の海外進出と同時に生物学などが進歩すると、原始的な「人種論」が16世紀から浮上するのであるが、本格的に論争されるようになるのは18世紀後半であり、社会的な概念になるのも18世紀以降である²⁸⁾。ハッナフォード氏が指摘するように、この「人種論」が近代に入ってから「國性論」、「國体論」と連携し、歐州の国民国家建設の中で重要な役割を果たした²⁹⁾。当時「人種」と関係しているあらゆる説をついに一つの「論理」にまとめたのは、悪名高いゴビノー伯爵 (Count Arthur de Gobineau, 1816–1882) とヒューストン・スチュアート・チャーチル (Houston Stewart Chamberlain, 1855–1927) であった³⁰⁾。この時点で、それまでバラバラと発展してきた諸説が一つの理論になり「人種が全てである」主義 (Chamberlain) が形成する³¹⁾。この差別的な人種主義が形成したのは、やはり帝国主義という時代の最盛期であった。言うまでもないが、人種主義が歐米列強の植民地支配を正当化すべき思想であった。ゴビノーの悪名高い『人種不平等論』(Essai sur l'inégalité des races humaines, 1855) がその典型であり、「人種論」と「白人優勢説」のつながりを代表するものもある³²⁾。

日本の場合は、「人種」という構想が明治時代から流入し³³⁾、初めて福沢諭吉によって紹介されたようである。言うまでもなく、欧米列強の「人種論」、「白人優勢説」が日本では激しい論争のきっかけになったが、必ずしも単に否定された訳ではない。むしろ、議論が二つに分かれた：「白人優勢説」に「賛成」し、日本に適合することを狙う「日本人白人説」と、「白人優勢説」を「否定」する汎アジア主義的「アジア民族・黄色人種盟主論」である³⁴⁾。前者が日本のアジア大陸進出に正当性を与える思想になるが、後者も短期目的とした「アジア民族盟主」成立の為、日本によるアジア大陸の植民地化を肯定し、遠い将来でのアジア対欧州の衝突を予想したのである。しかし、後者の思想はアジア全体の欧米列強からの独立を唱えながらも、最終的に日本によるアジアの植民地化を拒否できなかったのは、その思想の矛盾の中心的な問題であった³⁵⁾。

19世紀末期には様々な資料に「人種闘争論」、「人種戦争」という言葉が出現し始める。早期のアジア主義提唱者として知られている近衛篤麿の著書の中で、「同人種同盟論」、「同文同種」と日本を盟主にする黄色人種と白人人種の闘争が描かれている³⁶⁾。1898年、雑誌『太陽』で曰く：「黄白両人種の競争にして、此競争の下には、支那人も、日本人も、共に白人種の仇敵として認めらるゝの位地に立たむ。」³⁷⁾同時に、高山樗牛の唱えた「人種闘争論」も広く読まれた³⁸⁾。総合雑誌『太陽』で、1908年に「黄白人の衝突」という特集が掲載され³⁹⁾、相次いで「人種論」、「人種戦争」についての著書が出版されたのである⁴⁰⁾。

日本での「人種論」にとって日露戦争は大きな転換点であった。日本の戦勝によって、日本が国際的に「一等国」として認められるようになったが、それは表面的なことに過ぎず、「人種的」な面では日本に対する（そして他の「有色人種」に対する）差別が続いた、と日本では強く感じられたようである⁴¹⁾。日露戦争当時、森鷗外曰く：「勝

てば黄禍、負けば野蛮。」⁴²⁾更に、岡倉天心も「茶の本」にこう言及している：「西洋の人は、（中略）日本がものしづかな平和の術に耽っていたあいだは、日本を野蛮と見なしていたものだった。それが、日本が満州の戦場で大がかりな殺戮を犯しはじめてこの方、日本を文明国と呼んでいる。」⁴³⁾この日本に於ける早期「人種論」が、まだ「脱亜入欧論」と同様に、華夷思想の「文明・野蛮」論に近いカテゴリーだったと思われ、文明論と人種論の混用を表す⁴⁴⁾。結局、この二つのカテゴリーがほぼ区別もつかないほど、同様な意味合いで使用された例も少なくないが⁴⁵⁾、外交政策上では先ず「人種闘争論」という概念、つまり「白人人種」と「黄色人種」の間の闘争の可能性（予測）が大きな影響力を持つようになる。これは、現在、改めて復活している「文明の衝突」という概念と同様であるように思われる⁴⁶⁾。

b) 「黄禍論」と日独関係

「人種論」、「人種闘争論」という概念がいつ、どのように日本の外交政策に本格的に影響を与えたのか。人種」という概念が早期（汎）アジア主義運動によって「同文同種」という形で政治論議に導入されたが、外交政策に影響を与えたのは1900年以降であろう。そのきっかけというのは、欧米に於ける所謂「黄禍論」であった。「黄禍論」というのは、現代人にとて聞きなれない言葉であるように思われる為、ここで先ず説明しておくことにする。『広辞苑』によると、「黄禍」というのは「yellow peril」に当たる言葉で、「黄色人種が勃興して、白色人種に加えられるという禍害。日清戦争後、ドイツ皇帝ヴィルヘルム二世が、日本の進出に対する反感から黄禍論を主張したのが有名」とされている⁴⁷⁾。さらに、橋川文三氏の定義を加えれば、「黄禍論」の定義が完成するだろう：「白色人種の黄色人種に対する恐怖、嫌悪、不信、輕蔑の感情を表現したものであることは間違いない、それが人種的偏見、人種的差別というカテゴリーに属する現象である（中略）。」

その背景にある歴史と、黄色人口が地球の中に占める比率の圧倒的高さとのために、同じ人種差別の観念の中でも、とくにきわだった形姿をとっているということはできるかもしれない。」⁴⁸⁾ 要するに、「黄禍論」は、主に帝国主義時代、特に1900年前後に欧米列強によって利用されていた政治スローガンであるが、人種主義・人種偏見・人種差別に基づく国際政治認識、異文化認識であった。政治的な流行り言葉として「黄禍論」は1900年前後に最盛期を迎える⁴⁹⁾が、欧洲の歴史の中ではそれ以前からの長い「伝統」を持つ。ハインツ・ゴルヴィッサー氏と橋川文三氏によって明白にされたように⁵⁰⁾、古代欧洲文明の象徴であるギリシャ文明とペルシア帝国の間の衝突（紀元前5世紀）に溯り、フン民族の欧洲進入（4・5世紀）、7世紀以降のイスラム・サラセンの欧洲侵攻、13世紀の蒙古大進攻、1529年と1683年のオスマン帝国のウィーン攻撃などがその象徴的な出来事である。欧米列強の近代史における植民地主義、帝国主義の時代になると、アジアが侵略、進攻、進出の力を失い、むしろ侵略の目的地になってきた。それで、近代帝国主義が生んだ「人種論」、「人種主義」が前代から伝わってきた「東からの脅威」という概念をピックアップし、「人種論」と結合すると「黄禍論」が発生する。「黄禍論」は1880年代から存在するが、最初は中国移民に対する移民反対運動のプロパガンダの為に利用されていた（特に米国、オーストラリア）⁵¹⁾。しかし、明治時代の日本が近代化と「強兵」が進む中で、日本もまもなく「黄禍」として見られるようになった。そこが「人種論」と国際関係が始めて本格的に接するところである。その典型的な例としては、1895年以降のドイツ皇帝によって唱えられた「黄禍論」をあげることができる。

1894・95年に日清戦争で勝利を重ねた日本が、ドイツ皇帝によって新しい「黄禍」として認識されるようになった。明治時代の日独関係を全体的にみてみると、非常に友好的な関係にみえるし、

日本の近代化がドイツに歓迎され、ベルツ、ロエスレル、メッケルなどというドイツ出身の「お雇外国人」は日本の発展に大きく貢献した。日本が「東亜のプロシア」と呼ばれたのも、多くのドイツ人は誇りに思った。日本が日清戦争に勝利すると、ドイツ国民の中にはその勝利を歓迎する声が多くあったが⁵²⁾、ドイツ皇帝は日本の勝利を歓迎しなかったようである。1895年の下関条約に抗議する、ドイツ主導で行われた三国干渉が「黄禍論」政策そのものとして説明する必要はない。それ以上ドイツ皇帝は激しい反日宣伝に乗り出すので、まもなく「黄禍論」の第一人者として世界に知られるようになった。その典型的な例というのは、所謂クナックフース画（Knackfuss-Gemälde）であろう。1895年の夏、下関条約、三国干渉の直後に、皇帝ヴィルヘルムが一枚の略図を描き、官邸画家のクナックフースにそれを完成させ、贈り物として様々な人たちに贈ったと伝えられている。「この絵の思想的な稚拙さや、芸術作品としての価値の低さについては、一言も費やす必要はない」が⁵³⁾、政治的には日独関係だけではなく、日本の外交政策・海外認識に大きな影響をもたらしたにちがいない。

クナックフース画には、ドイツ人の守護天使ミハエルが、戦いの乙女たちの教え導く姿を描いてある。乙女たちは明白に欧洲諸国の象徴であり、ドイツ守護天使ミハエルがその指導者として登場し、花咲き乱れる遠くの景色を指している。その景色の向こうに見える町からは、煙がもうもうと立ち上る。その上に、「アジア的」龍が見え、その龍の上に何故か仏像の姿が描かれている。「龍」、「仏像」というのは、当時の欧洲における「アジア」を象徴するシンボルであり、「黄禍論」そのものになる絵である。絵だけで、このメッセージをまだ理解できない人もあり得ると、皇帝は説明として絵の下部に「欧洲民族よ、汝の神聖なる財産を守れ！」という題を付け加えさせたのである。

この絵が「黄禍」そのものであるといっても、



図1：クナックフース画

キャッチ・フレーズが絵に書かれているわけではなく、1895年前後に皇帝によって使われたという資料も残っていない。ゴルヴィッツー氏の研究によると、ヴィルヘルムがこのクナックフース画を描かせたため、「黄禍」というフレーズの生みの親であるとよく言われ、その上自分でもそうであることを頻繁に言っていたようである。ゴルヴィッツー氏によると、ヴィルヘルムの主治医のアメリカ人歯科医アーサー・デーヴィスの回顧録にヴィルヘルムの自慢話が伝わっている：「黄禍については以前から承知している。実際にあの『黄禍』というフレーズを生み出したのはこの私だったのだ」。⁵⁴⁾ 実際のところ、ヴィルヘルムは1905年、つまり日露戦争前後に、「黄禍」というフレーズを使うようになった。

このようなプロパガンダに対する日本の反応の説明に入る前、この宣伝の背景を検討していくと思う。何故ヴィルヘルムが、親日ドイツ世論、

そして外務省のアドバイスにも逆い、幾度となく「黄禍論」を唱えたのだろうか。理由は、まず大陸ヨーロッパの伝統的なパワー・ポリティクスにあった⁵⁵⁾。当時、日本の近代化が進む中、日本がアジア大陸に進出し始めて、「黄禍」というのはまだ現実性のあるシナリオではなく、つまり一つの空想に過ぎなかった。それは、ヴィルヘルムも知っていたに違いない。しかし、当時のドイツはヨーロッパに於いて益々孤立し、露仏同盟に囲まれつつあった。その孤立からぬけ出すため、ドイツ皇帝はロシアの注意を極東アジアに釘付けようと、「黄禍論」、「黄色人種脅威論」を唱えたのである。クナックフース画が様々な政治家などに贈られたということはすでに述べたが、さすがにその一人はロシア皇帝であった⁵⁶⁾。

c) 「黄禍論」に対する日本の反応

さて、「黄禍論」によって将来の侵略者としてみなされていた極東の諸国では、その黄禍論は一

体どのように響いたのだろうか、どのように受け止められたのだろうか。まず、この黄禍論が東アジア全体に知られていたことが疑いのないことを確認しておきたい。上述のとおり、ドイツ皇帝ヴィルヘルムが「黄禍論」を幾度となく唱え、決して秘密にしようとはしなかった。むしろ、クナックフース画を様々な政治家に贈り、更にこの絵はドイツ極東汽船の船舶の中にまでも取り付けられたようである⁵⁷⁾。三国干渉の処理で手が一杯の日本政府にとって、このような訳の分からぬ絵に対して反応する余裕はなかったのだろうが⁵⁸⁾、その存在を知っていたのは間違いない。

興味深いことに、当時の中国では所謂「革新派」はこの黄禍論を批判として受け止めたのではなく、いやむしろ誇りに思ったようであった。中国の作者は「黄禍論」を西洋が黄色人種の優勢を認めたように解釈し、「さあ、黄禍になろう」という態度につながった⁵⁹⁾。しかしながら、日本の反応は随分異なったものであった。特に、1904年に勃発する日露戦争に際して欧米での黄禍論の再燃への懸念が日本で拡大し、欧米の黄禍論が激しく批判され始めた。黄禍論の批判の先駆けとして知られている森鷗外の1903年の批判は上述の通りであるが⁶⁰⁾、当時の言論界では「黄禍」概念の批判だけではなく、むしろ「白禍」に注目する声が浮上し始めた。1904年、末松謙澄と共に欧州に「黄禍論対策員」として派遣された金子賢太郎は1906年の報告書でこう言及している：「黄禍論」というのは欧州でかつてからある思想であるが、世界情勢をみてみると「余輩ハ、尚一層大理由を以テ白禍ヲ叫破セント欲ス」⁶¹⁾。このような見方が当時一般的になりつつあり、欧米列強に対する脅威感の増加の現れである。小寺謙吉の『大亞細亜主義論』にも、白禍論が主張されている。曰く：「黄禍は魔夢に過ぎずして、白禍は事実なり。」⁶²⁾ 更に少し後になるが、政党政治家の永井柳太郎から伝わった引用をあげよう：「誰かいう、黄色人種は侵略的人種なりと。世もし侵略人種と称すべきも

のあらば、彼等白人はその最たるものにあらずや」。⁶³⁾このような言及を考えると、当時の政治・外交で、「人種闘争論」が定着しつつあることが明白になる。当時欧米では流行っていた政治スローガンの「黄禍論」に対して、その現実性の有無を問わず、強い批判が浮上し、逆に日本では「白禍論」が唱えられるようになった。

当然ながら、最初からこの「人種論」に対する反論もあったのは確かだが⁶⁴⁾、それにも関わらず間もなく「人種論」が政界の中までに影響を与えたのである。早期から人種闘争の可能性を考えたのは、陸軍の大御所・元老そして総理大臣経験者でもあった山県有朋である。山県によって書かれた覚書の中では、1900年代から人種闘争論という考えが浮上するが、本格的にそれを把握できたのは、1914年である（傍点は筆者による）⁶⁵⁾。

今や欧洲に大乱起り所謂一等強國は皆な交戦状態に在り、何そ復た手足を東洋に伸へ、支那に於ける各自の利害を考慮して隱約の間に競争を爲し、或は威を用ひ、或は恩を售るに暇あらんや。衰世凱策略に富むと雖とも亦恐らく其の手段に窮せん。是れ寔に帝國か其の封支政策を確立し、從來の怠慢と誤謬とを矯正して更始一新を策するの好機に非すや。

（中略）

世界の近況を按するに人種の競争は年一年より激烈を加ふるの状あり。前年の土耳其巴爾幹戦争、今日の墺塞戦争獨露戦争か總て人種の競争慣悪に其端を發せるは極めて顯著なる事實にして其他米國加州に於ける邦人排斥の如き、將た英領阿弗利加に於ける英領印度人排斥の如き、之を要するに孰れか人種の問題に非ざらんや。果して然らば白人と有色人との競争か今後一層激烈になり意に衝突の止むを得ざるに至ること素より之なきを期すべからず。欧洲今回の大乱か終息に歸し欧洲大陸の政治経済か秩序を恢復したる後に於て、各國か再び東洋の利権に注目するの目は則ち、或は白人と有色人との競争か急激となり、白人は皆な相合して、我有色人の敵となるの時たるやも知る可からざるなり。今や東洋に於ける

有色人種にして獨立の國家を形成する者は、要するに日本と支那とに過ぎず彼の印度の如き土壤の廣大たる生民の衆多なる殆ど支那に遙らすと雖とも、國家としての存立を失へること已に久しく今に於て其の復興を策するに由なし故に、東洋に於ける有色人種にして所謂る文明の進歩せる白人種と競争し數千年來の歴史を保存し國家の獨立を維持して白人をして對等民族として親交せしめんとするには、同色且つ同文なる日支両国か相親善して、互に其利を進め害を除くに非されは不可なり。支那は由來屢々異人種の爲めに侵入せられ屢々其の制服する所となりたる者白人との競争に於て日本の如き深切なる感念を有せざるべきは固より之を想像するに難からずと雖とも、四千年未だ曾て白人の制馭に服したことあらざるは支那人自から之を熟知すべく。若し之を論すに理を以てし、之を誘ふに道を以てせは、之をして翻然頓悟帝國に信頼するに至らしむること必ずしも期す可からざるに非ざるへし。

更に、山県の1918年1月の「対支意見書」を見てみると、改めて「人種闘争論」を確認できる⁶⁶⁾ので、これが一時的な現象ではない事が明瞭になる。1918年の時点では、日本の政界・外交で「人種闘争論」、「白禍論」という概念がさらに具体化しつつあった。つまり、ドイツ・ロシア（ボルシェヴィキ政権）の提携を指す表現になり、この「白禍論」に対抗する為、山県は日本と中国の連携を勧めた。これは勿論新しい提唱ではなく、それ以前も議論され、山県自身も既に1901年「東洋同盟論」を唱えた。しかし、この提唱は「同人種論」を基本にしたものではなく、帝国主義の枠組み内の作戦的なものに過ぎなかった⁶⁷⁾。「人種論」に基づく「日支提携論」はやはり第一次世界大戦頃から浮上するが、山県から、様々な影響を受けた政治家・軍人によって「人種闘争論」が継承され⁶⁸⁾、他の軍人の関係資料の中にもこの「人種論」、「人種闘争論」の浮上が確認出来る。例えば、陸軍大将の宇都宮太郎の文書の中で1911年に「白禍」の実態が指摘されている⁶⁹⁾（傍点引用者により）。

極秘

対支私見 四十四年十月十五日

白人（中略）勢力の東漸は歲と共に益々急に、世界全面積百中の八十五は既に其襲断に歸し、「モロッコ」、「トリポリ」の兩地亦將さに折れて其掌裡に入らんとしつゝあることは、現に吾人眼前の事実にして、白人亞非利加、白人亞米利加若くは白人豪州などなる彼等の理想は最早殆ど現実に近かく、白人世界なる彼等最終の理想さえ亦將に實際問題の範囲に入らんとする今日、支那は我帝国生存の為め自大自強の政策上全部之を獲得するを得は勿論上乗りなり。（後略）

この「人種論」、「人種競争論」が更に政治、外交政策と関わりを持つようになり、第一次世界大戦末期には、日本外交の中心的なカテゴリーになってきた。1919年の「国際連盟規約委員会」における日本による「人種的差別待遇撤廃案」の提案はそのクライマックスであったが、ほぼ同時にシベリア政策にも、この「人種論」が大きな影響を与えたのである。

d) 「白禍論」としての「獨逸東漸論」

1895年の三国干渉以降の日独関係は静かであった。明治初年の友好関係に戻ることも出来ず、特に緊張した時期もなかった。1914年に歐州にて第一次世界大戦が勃発すると、日本はイギリスの同盟国として参戦したが、ドイツの租借地である青島を占領してから、殆ど戦闘に関わらなかった。しかし日本にとっては、第一次世界大戦が経済の面ではともかく、思想の面でも大きな変化をもたらした。更に、日本の外交にも大きな変化がみえてくる。それはあらゆる形で現れるが、その一つは外交において「人種」概念の影響の増加である。具体的に言うと、当時シベリアで収容されていたドイツ・オーストリア俘虜が日本の政治家、外交家、軍人などによって「白禍」の現れとしてみなされ、ドイツ帝国による東アジア進出一いわゆる「獨逸東漸」、「獨勢東漸」、「獨撫東漸」一の先駆けとして認識されていた。

その俘虜の数がかなりおおげさに推測されたのは上述であるが、更にこの俘虜自体は実際戦う立場にはあらず、団結・武装・陰謀参加したと言うよりも、やはり国・家に帰ることしか考えていないかったのは様々な回顧録から判断できる⁷⁰⁾。そして、ドイツの当局（政府と軍部機関）もドイツが欧州の西部前線で死闘に巻き込まれていた為、東アジアへの侵略を考える余裕は一切なかった。それも当時の資料を見れば明白になる⁷¹⁾。しかし、このシベリアにおけるドイツ・オーストリアの俘虜の存在に対する日本の対応が「人種」という概念に影響されている外交政策の典型であり、皮肉なことに1900年前後のドイツ皇帝の「黄禍論」に随分似ているところがあるようだ。『人種』という概念を中心的なカテゴリーにする「獨逸東漸論」「白禍論」の特徴として、三つの点を取り上げたい。先ず、現実性を問わず軍部機関だけではなく、政治家・言論家も軍事的な脅威シナリオを練り上げ、シベリアのドイツ基地化とそれによるドイツの日本・日本植民地への直接攻撃の恐怖、東アジアまでの「獨逸侵略」の恐れ⁷²⁾である。二つ目は、様々な政権・勢力によるドイツとの協力疑惑、ドイツ「秘密機関」のシベリアにおける陰謀活動説である。これは「人種論」的な次元によって影響されている政策の古今東西のメルクマールであろう（現在も例外ではない）。そして、三つ目は日本国内に在住する外国人のドイツとの協力の疑惑、「ドイツ人同一視」である。最初に、この諸説がまとめられている代表的な資料を紹介したいと思う。少し長い引用になるが、陸軍参謀本部で作成された『西伯利ニ於ケル獨逸ノ秘密機関』では「白禍」という言葉が述べられることがなくとも、その概念の内容がよく把握できると思われる所以、全文で紹介したいと思う（傍点は筆者による）⁷³⁾。

参考特號 露第七號

西伯利ニ於ケル獨逸ノ秘密機関

西伯利ニ於ケル獨逸ノ秘密機関ハ開戦ノ當初ヨリ帝

政時代ノ末期ニ至ル迄ハ單ニ瑞典人芬蘭人及一部露人ヲ使用シテ間諜の諜報ニ、任セシムルト共ニ、西伯利ノ物資（麦粉、バタ、鶏卵等）ヲ芬蘭、瑞典ヲ經テ獨逸ニ輸入セシタル等ノ事実アリ。又其後俘虜ヲ西伯利ニ收容スルニ至リ是等俘虜幹施ノ名ヲ以テ各地ニ派遣セラレタル瑞典人及丁抹人等モ其機関ノ一部ナルヤノ疑アリシモ、此時迄此等ニ政治的陰謀ノ意義ヲ有セサリキ。

革命ノ勃発ト共ニ歐露各地ニ入り込メル獨逸ノ秘密機関ハ漸次政治的陰謀ノ色彩ヲ現ハシ来リシカ西伯利ニ於テハ尚其顯著ナル活動ヲ認メス。然ルニ「ケレン斯基ー」時代ニ於テ一時獨探ノ掃蕩ヲ聲明シ國境ヲ封鎖シテ以テ壓迫セル結果歐露ニ在リシモノノ遁レテ西伯利ニ入レルモノ尠カラサリシカ如ク。西伯利ハ一時獨逸機関ノ避難所タリシ觀アリキ次テ「レニン」ノ時代ニ入り彼等ノ行動ニ自由ヲ與へ、且俘虜ヲ解放シ通商ヲ開クニ至リ。其一部ハ再ヒ歐露ニ歸リテ跳梁シ他ハ西伯利ニ残リ茲ニ西伯利ニ於ケル秘密機関ノ整備ヲ促シ歐露ト相待テ政治的陰謀ノ魔手ヲ西伯利各地ニ張ルニ至レルカ如シ。而シテ聯合興國ノ西伯利出兵問題カ世上ニ喧博セラレシ頃ヨリ其行動漸ク題著トナリ又統一的連絡ヲ有スルニ至リ、捕虜ノ自由解放ニ依リテ益フ。其組織ヲ速ナラシメ今ヤ極東ニ於ケル過激派支援ノ下ニ一大諜報網ヲ完成シ、聯合興國殊ニ日本ニ對スル諜報ニ從事シ歐露ニ於テハ頻ニ過激派を嚴迫セルニモ拘ラス。極東ニ於テハ陰ニ陽ニ之ヲ支持シテ傀儡ト為シ巧ニ二重政策ヲ以テ興國就中日本對應ノ策ヲ講シ且戰後ノ施設ニ意ヲ用キツツアルカ如シ。而シテ之カ行動ハ頻ル巧妙ニシテ其真相ヲ知ルコト困難ナリト雖、今日迄ニ知リ得タル諸件ヲ左ニ列挙セン

一、秘密機關ノ任務

諸情報ヲ綜合スルニ西伯利ニ於ケル獨逸秘密機關ノ任務ハ其最初ニ於テ軍事諜報及露國ニ對シ極東諸港湾及鉄道ノ破壊ニ在リシカ如キモ「レニン」政府成立後ニ於テハ全ク其色彩ヲ異ニシ政治的活動ヲ始メ極東問題漸ク器シキニ至リ、「日本ノ態度ヲ監察シ且成ルヘク出兵ノ口実を興ヘサル如クスヘシ」トノ

主旨ニ変更セルカ如シ次テ興國ノ不統一ナル國際關係ト日本ノ態度ノ鮮明ナラサル実情ニ鑒ミ最近更ニ積極的任務ニ変更セラレタル力如ク。莫斯科發情報ノ伝フル所左ノ如シ

- 一、極東問題ニ就テハ日米ノ難問ニ勦ムルコト
- ニ、露國民ニ日本西伯利占領ノ野望アルコトヲ宣伝スルコト
- 三、日本ニ対スル支那ノ敵心ヲ煽動スルコト
- 四、馬賊ヲ支援シ日本人ニ対シ反抗セシムルコト
- 五、日本出動ニ対シ武装俘虜ノ準備ヲ速ニ完了スルコト

二、秘密機關網ノ組織

秘密機關統一ノ企割セラレタルハ一月上旬頃ニシテ其本部ヲ「イルクーツク」ニ設ケ露支國境各要地ニ支部ヲ配置シ各地労兵会ヲ通シテ統一及連絡ヲ通シツツアルカ如シ。而シテ之力謀報網ノ編成ハ獨逸參謀部ノ指示ニ基ケルカ如ク、最近獨逸參謀本部ハ「ウオロダルスキー」ノ指名スル煽動者ヲ至急浦監「イルクーツク」、「チタ」^{ハルビン}ニ派遣スヘク、「レンシン」政府ヲ介シテ要求セリトノ莫斯科情報アリ。既ニ得タル情報ニ基キ知リ得タル機關ノ配置別図ノ如シ。

三、秘密機關組成分子

機關ノ重ナルモノハ固ヨリ獨撰人ナリ。情報ニ依ルニ獨逸ハ殊ニ選ニ注意シ、露國人型ニシテ各國語ニ通スルモノヲ選ミ、之ニ露國旅券ヲ携帶セシメ以テ他國人トノ接触ヲ容易ナラシメツツアリト。然レトモ、彼等ノ多ク自ラ陽ニ活動スルコトヲ避ケ、主トシテ露國人、瑞典人、丁抹人、猶太人、波蘭人等異國人ヲ操縦シテ諜報ニ從事セシメアルカ如シ。殊ニ丁抹領事カ抑留獨撰人ノ保護及瑞典赤十字社員⁷⁴⁾カ捕虜ノ為ニスル斡旋ヲ名トシテ各地ニ横行シ、其手先ヲ買収シテ諜報網ヲ張レル證跡歟シトセス。

(イ) 莫斯科ニ在ル獨逸參謀本部ノ諜報部長「ルードルフ・パウエル」ヲ中心トシ「クラスノヤールスク」ニ在ル獨逸參謀將校「ニッセン」少佐ハ此機關ノ中枢ナルカ如シ。

(ロ) 「イルクーツク」發情報ニ「瑞典赤十字社

長伯爵「プント」ナルモノ俘虜二閏スル要務ヲ帶ヒテ露郁ヲ出発シ、「イルクーツク」ニ到著シ、次テ露領各地、奉天、大連、天津、北京、上海方面ヲ旅行シ、三月十日再ヒ「イルクーツク」ニ到著シ、目下尚此地ニアリ。

(ハ) 二月「イルクーツク」外人團カ俘虜武装二關シ同地労兵會長「ヤンソン」ニ対シ抗議書ヲ呈スルヤ丁抹副領事ハ其秘書ト共ニ外人團ノ會議ニ現ハレ、前記抗議書ヲ手ニシ、事實ノ全然無根ナルコトヲ辯明セリ。探究スル所ニ依レハ丁抹領事秘書ハ壞國人ナリト云フ。

(二) 哈爾賓ニハ從來瑞典領事存在セサリシカ、最近埠頭在住瑞典人「グラモンスキー」(大豆輸出商人)ナルモノ瑞典副領事ニ任命セラレタリ。由來瑞典人ト交渉少ナキ、哈爾賓市ニ新領事ノ任命ヲ見タルハ注目ニ價ス。

秘密機關ハ獨リ歐人ヲ操縦シアルノミナラス、支那人、朝鮮人等ヲ使用シアリ、殊ニ朝鮮人ハ我國ノ諜報ヲ蒐集スルニ便ナルト共ニ、排日朝人ノ比較的多ク極東露領ニ在住シアルノ關係上最モ重用シアルガ如シ。

(イ) 「ニコリスク」獨逸秘密機關ハ「ニコリスク」在住鮮人車應祥、姜麟祐、李鍾涼等ニ日本出兵ニ關スル内探ヲ依嘱シタルニ、彼等ハ更ニ朝鮮在住相識者ニ依頼セリ。

別情報ニ浦監獨探「シュレリ」ナルモノ、日本軍艦ノ來航ヲ豫知シ、或ハ某々師団ノ動員ヲ了知シアル等、我國ノ軍事機密ヲ詳知シアリト。惟フニ彼モ亦斯ノ如ク朝鮮人密偵ヲ使用シアルニアラサルカ。

(ロ) 朝鮮人蔡炳默、安某(安重根ノ實弟)等ハ「イルクーツク」獨探本部ニ在リテ鮮人密偵ノ直接操縦ヲ為シツツアリ、其數頗ル多シ。而シテ其手當ハ一箇月普通員一千留、高等員二千留ナリト。

三、秘密機關ト過激派トノ關係

聯合興國カ過激派政府ヲ承諾セス。又其機關タル労兵會ト接觸セサルニ乘シ、秘密機關ハ各地労兵會員ト結ヒ緊密ナル連繫ヲ保持シ、又ハ此等ヲ買収シテ

自家ノ傀儡タラシメツツアリ。

困ニ浦監露國探偵部長ノ言ニ依ルニ獨逸秘密機關ノ機密費ハ六千萬「マーク」ニ達スヘシト。之カ為、表面過激派員ニシテ内実獨探タルモノ尠カラス浦監探偵部長ノ言ニ依ルニ、浦監ニ獨探ト認メ得ヘキモノ約二十名アルモ労兵會ニ出入シアルヲ以テ探査ノ歩ヲ進ムル能ハス。若シ之ヲ敢テセンカ反革命ノ徒ナリト目セラレ、却テ兎職捕縛セラルルノ危険アリト。

又、各秘密機關相互間ノ通信連絡ハ過激派ノ手ヲ経テ實施セラレツツアル力如ク。獨逸參謀本部ノ「イルクーツク」機關宛ノ命令ハ同地過激派「トリポサイフ」(哥薩克)^{カザック}「コルトフ」、「ルウジン」、「カルジュ」若ハ外務部書記官「ムラートフ」ヲ經由シテ伝達セラレツツアリト云フ。

秘密機關ト俘虜ノ武装トノ関係

俘虜ノ武装及俘虜ト過激派軍隊トノ提携ニ就テ、秘密機關力斡旋ノ勞ヲ執リツツアルハ明ニシテ、莫斯科發情報ニ依レハ秘密機關ハ獨逸捕虜一萬一千三百人、奥國捕虜六千五百人ノ露國歸化ヲ至急取計ヒ、陸軍委員ノ命ニ基キ武装ヲ完備スヘキ訓命ヲ受ケタリト。又、俘虜ニシテ過激派軍隊ニ入り、或ハ副官トナリ(例へハ「ニコリスク」、「オムスク」ニ於ケルカ如シ)、或ハ參謀トナリ(「イルクーツク」軍管区司令官ハ使用人トシテ俘虜若干名ヲ侍従セシメアリ)テ帷幄ニ參與シ、俘虜及過激派軍トノ連絡ニ任セルモノ専シセサルナリ。

この資料の中でドイツによる日本・日本植民地へ直接な攻撃、ドイツ「秘密機關」のシベリアでの活動・陰謀・スパイ調達などについて詳しく述べられており、この資料は例外的なものではなくむしろ当時の思潮を代表的に表している⁷⁵⁾。特に伝統的ドイツとの友好関係を保ってきた陸軍の中でこのような資料が作成されたことを考えると、当時「人種論」的な考え方方が更に広がったことが明白になる。青島から日本まで連行されて収容所に入れられたドイツ俘虜が丁寧に扱われ、活発な交流も行われていたのに対し、シベリアでの俘虜

への未曾有な敵対視は対照的なものであった。

上述の三点から先ずドイツ軍によるシベリア「占領」、シベリア軍事基地化とその後のドイツによる日本・日本植民地への直接軍事攻撃の説であるが、その関連で言うまでも無くシベリアに収容されていた俘虜が中心的な役割を果たしていると考えられた。その俘虜が「獨逸東漸」の先駆けであり、ドイツによるシベリア占領・利用の準備にあたると日本の軍部機関で通説になっていた。特に、軍人はこのドイツによる直接攻撃の危険を唱えたが⁷⁶⁾、民間政治家そして記者・学者の中でもよく取り上げられたテーマである。シベリア出兵を求める「九博士」の一人である戸水寛人曰く⁷⁷⁾：

若し獨逸人が飛行機に依つて日本を攻撃しやうとする事であるならば是等の獨逸の捕虜及過激派を利用して日本を攻撃するのは非常に容易である、浦監斯^{カジヤス}徳から日本の東京付近に来て帰るには僅か十三時間をするのみ此の如く。少い時間を費して、爆弾の四五百も携へて東京の上へ来て、夫を投下して、さうして浦監斯徳まで帰つた処で僅か十三時間である。(中略) 獨逸人が浦監斯徳に飛行機の根據を拠へ潜水雷艇の根據を作るとしたならば、第二回の戦争に於て日本人は獨逸人の為めに非常に苦められるだろうと思ふ。(中略) 貝加爾を獨逸人の手に入れたとすると獨逸人は勝手に自動車隊を作つて支那を擣く事が出来る(後略)

既に1918年には、この戸水博士が第二次世界大戦を想定する。それは、彼の想像ではおそらくドイツを中心とする白人と日本を盟主にするアジアの人種戦争である。これを想定するのは、脅威シナリオが得意である軍人、政府の一員でもなく、むしろ一人の民間知識人の戸水寛人であった。人種闘争の不可避さ、欧米列強の全てが日本の敵であるという態度の強さは、この時点では陸軍などに限らず、日本の政界・言論界全体的に普及しつつあったと言ってもよからう。しかも、この根拠薄弱な脅威シナリオが恐ろしいほど具体化し、『太陽』という月刊誌の1918年4月号(出兵問題特集)

では、「獨逸東漸論」の地図までも掲載されたのである（「^{ベルリン}伯利から東京迄」）⁷⁸⁾。

シベリア政策にとって、そして当時日本外交の方向決定にとって、もっと重要であったのは、シベリアにおけるドイツの俘虜とドイツ政府・ドイツ「秘密機関」のボルシェヴィキ政権（所謂「過激派」⁷⁹⁾）との協力説である⁸⁰⁾。ドイツの協力によって当時レーニンがスイスからロシアへ帰国出来たのは事実であるが、その後はドイツとボルシェヴィキ政権の協力関係は殆どなく、ドイツ降伏後ドイツの義兵隊がむしろ露領内に残り、反ボルシェヴィキ政権を支えて戦いつづけたのは有名な話である。シベリアに収容されていた俘虜の中には、勿論社会主義者たちもいれば、ロシア革命派に連帶する者もいたが⁸¹⁾、むしろ「俘虜大衆が戦争の早期終結を待ち望んだのは自然である」⁸²⁾。混乱に陥っている寒地シベリア⁸³⁾の収容所から脱し、国・家・家族の元へ帰るというのは俘虜の最大の（唯一の？）目的だった⁸⁴⁾。しかし、日本の軍関係資料では特に1918年に下記のような記述が頻繁に用いられる：

七、獨、塊ノ指嗾ヲ受ケ戦闘ニ従事スル過激派及其他ノ土人ハ之ヲ敵トシテ処置スルハ勿論ナルモ、成ル可ク之ヲ懷柔スルノ考慮ヲ以テ、敢テ我ニ抵抗セサルニ於テハ之ニ殺戮ヲ加ヘサル如ク配慮アリタシ。⁸⁵⁾

同じ白人であるロシア人とボルシェヴィキ政権も、当然ドイツ人の自然的な同盟相手であるという陰謀説が、様々なかたちで浮上したのである。現実性を問わず、ここまでいう軍部の言及は未曾有な敵対視であろう。更に矛盾していることは、このような協力疑惑、スパイ疑惑が白人だけに限らず、「黄色人種」である排日朝鮮人にも、ドイツ軍・ドイツ俘虜との協力疑惑が浮かんだのである⁸⁶⁾。しかし、ドイツの俘虜、そして中立諸国の在シベリアの人々（例えば赤十字でシベリアにきて、そこで俘虜ードイツ、オーストリア以外の俘虜も含めて一の医学的援助を行った医師・看護婦

など）の回顧録をみてみると、このようなドイツ俘虜・軍人によるボルシェヴィキ政権との協力、ドイツ人による赤系軍の指導、そしてドイツによる朝鮮独立運動の利用の記述などはみあたらぬ⁸⁷⁾。日本が1918年8月からシベリア出兵に踏み出すと、ドイツの俘虜がそれほど恐れられていたにも関わらず、日本の資料にはドイツ俘虜との実際の交戦の情報がみつからない⁸⁸⁾。日本軍はむしろシベリア住民との前例のないパルチザン戦争に巻き込まれたのが実態であった⁸⁹⁾。出兵開始後でも、「獨塊俘虜」の弾圧が出兵の目的として定期的に取り上げられるが⁹⁰⁾、ついに、1918年9月以降の軍隊関係資料から、ドイツ俘虜が日本軍と戦う気がない実態を認める記述が始める。「獨、塊俘虜ハチタ、及ウェルフネウーディンスク等ニ在リテ、其数六千ヲ算シ（中略）、其大半ハ解放セラレテ市内ニ在リ柔順能ク露軍に服従シ、反過激派ニ対シ敵意ナク、又我軍ニ対シ好感ヲ表シ（後略）。」⁹¹⁾ドイツ俘虜の帰国はロシア内戦の為、1921年まで延期されたが⁹²⁾、既に1918年後半から日本の資料では俘虜関係記述が徐々に消えていく。

三つ目の点であるが、このようなドイツとの協力疑惑、ドイツのスパイ活動疑惑などがシベリア地域に限らず、日本国内でも頻繁に問題を起こし、内政にも影響を及ぼしたことについて注意しておきたい。その頂点は1917年に作成された「外国人入國ニ関スル件（大正7年内務省令第1号）」⁹³⁾であるが、この法令によって、当時日本に住んでいた外国人は、頻繁にスパイ容疑で逮捕されたり、拘束されたりしたようである。日本滞在中のドイツ人は抑留されていたが、他の国籍の人々、特に外見がドイツ人に似ていると思われる国籍の人達一例えば北欧の中立国家（スエーデン、デンマーク）の人々、そして同盟国のイギリスの市民までも一がスパイ容疑の対象になってしまった。この点についての細かい説明は省略し、また別の機会に詳しく述べたいと思う。

4. むすびにかえて

初步的な試みである小論文だが、「人種」・「人種闘争論」概念は近代の産物であるばかりか、生物学的・社会学的定義され、国内政治・国家建設、そして外交政策までに影響を与えた概念であることが確認できた。「人種」という不明瞭な概念が人種差別というかたちで個人的な問題だけではなく、国策・国際関係にも影響を与えたのである。

ドイツ皇帝の黄禍論主唱によって「人種」という概念が日本の外交政策の中に多大な影響を与え始め、シベリア出兵当時、政治的な「人種論」、「白禍論」という諸概念が全面的に浮上し、日本の外交を左右させる「思想」になってきた。以前の研究で「獨逸俘虜」・「獨逸東漸論」という要因は単なる口実として解釈されたが⁹⁴⁾、この論文で紹介した資料には、これはむしろ「人種闘争論」、「白禍論」の一環として解釈すべきであることが明白になった（当然、口実としても役には立ったが）。

この把握・区別しにくい人種概念の影響によって、第一次世界大戦までの日本外交の重要なメルクマールであった冷静的判断力が失われつつあり、非常に流動的な局面が浮上したようである。それにより、白禍論のような根拠薄弱な脅威シナリオが練り上げられるようになり、シベリア出兵の開始によって、「白禍」というものが実在していないことが明白になりつつあったにも関わらず、その発想は政界・言論界・学界から離れなかった。

1900年前後の黄禍論と同様に、この日本における「人種闘争論」・「白禍論」は、単純きわまりない対立の構図に対する感情的なこだわりから生じたものであり、当時でも「針小棒大の臆説」⁹⁵⁾に過ぎないという指摘もあったが、それにもかかわらず、第一次世界大戦末期から日本の外交で中心的な次元になってきた。ヴェルサイユ会議において、5大国の一つである日本が、「一等国」として認められても、人種的には相変わらず差別さ

れていた為（注41を参照）、「人種論」に基づく脅威感が強まり、「人種戦争」、欧米文明との衝突の不可避を認めるような雰囲気が広がったようである。

その外交認識には、言うまでもなく「人種差別」という考えが基本的な要素であった。日本と人種差別問題を考える時、先ず日本による「アジア人」、「第三国人」、アイヌなどに対する差別意識が議論されるが、欧米「白人」に対する差別認識も1905年以降に形成し、現在まで日本の政治家の発言により頻繁に浮かび上がる⁹⁶⁾。「名誉白人」⁹⁷⁾を狙いながら、当時日本植民地支配下にあった朝鮮人にに対する「弱者苛め」的な差別が発生すると同時に、欧米の人種主義・白人優位に対する反感からアジア人に対する「人種差別」とは違ったかたちの「白人」に対する「逆差別」意識が生まれつつあった。これは政治、外交で明白に現れたが、国民の中でどれだけ普及したのか、今後調査する必要がある。

この人種問題は1920年代でも持続し、主に移民問題というかたちで日本の外交の中に大きな影響を及ぼし続けた。日本移民排除問題が頂点を経て、1923年の林田亀太郎の平田東助への『建白書』の中では、日本の西洋列強に対する失望感が分かりやすく表現されている。曰く：「白人ハ事每ニ黄色人ヲ圧迫排除シテ、其対等ノ交際ヲ許サズ我ハ共存共榮ノ関係ヲ西隣ニ浩バント欲スレバ、米國ハ之ヲ妨害シ、我ハ西洋ニ正当ノ發展試ミントスレバ英仏ハ之ヲ障礙シ」⁹⁸⁾。しかも、この人種問題は以前の研究が注目してきた日米関係に限らず、日ソ関係にも影響を与えた⁹⁹⁾。

無論、ドイツ皇帝による19世紀末の黄禍論の主唱、ドイツ商社によるシベリアの経済的開発、そしてドイツ皇帝とロシア皇帝の親戚関係を考えると、シベリア出兵当時の白禍論は無理もなかっただと言えよう。しかも、ヴェルサイユ会議で日本によって提出された「人種的差別待遇撤廃案」賛成に過半数の票をとっていたにもかかわらず、「民族自決」を唱えていた米ヴィルソン大統領によっ

てこそ否決されたことも、日本に深刻な不信感を抱かせ、欧米列強への脅威感を強めることになった¹⁰⁰⁾。欧米列強の人種主義、人種差別が続く国際関係の中で、日本は外交路線を「協調」から「衝突」へ—「文明の衝突」、「人種戦争」一と切り替えることを加速させたようである。大隈重信が提唱した「東西文明調和論」¹⁰¹⁾、「白禍論」を批判する吉野作造の声など¹⁰²⁾は当時まだ十分に説得力が無く、国際的にも通用しなかった。「文明の調和」よりも、「文明の衝突」の方が魅力のある構想であったようである。

(ドイツ・日本研究所研究員)

<付記>

本稿は環日本海学会第7回研究大会（於富山、2001年11月11日）での報告原稿を加筆修正したものである。多くの方からご感想、ご指摘を頂き、心から御礼申し上げます。

注

- 1) この「人種的差別待遇撤廃案」についての基礎的な研究として Shimazu Naoko: *Japan, Race and Equality. The Racial Equality Proposal of 1919*, London and New York: Routledge, 1998 ; Lauren, Paul Gordon: *Power and Prejudice. The Politics and Diplomacy of Racial Discrimination*. Boulder&London: Westview Press, 1988, 第三章を参照。日本の代表はその後も4月11日、4月28日に改めて「人種的差別待遇撤廃案」を再提案するが、結局失敗に終わる。
- 2) もう一つは、旧ドイツ租借地の青島の租借権獲得・受諾であった。同上。
- 3) 貴堂嘉之「<人種>とは何か。アメリカのなかの「アジア」から考える」、三宅明正・山田賢編『歴史の中の差別。「三人」問題とは何か』日本経済評論社、2001年。37~65頁。竹沢泰子「<人種>生物学的概念から排他的世界観へ」『民族学研究』62、1999年、77~106頁。そして、政治・世論に於ける「日本人」という概念の歴史について小熊英二氏の研究が取り上げることが出来る。小熊英二『单一民族神話の起源。「日本人」の自画像の系譜』新曜社、1995年。小熊英二『「日本人」の境界』新曜社、1998年。英語圏でも日本史における「民族」、「人

種」概念についての研究が進みつつある：ドーク・ケヴィン (Doak, Kevin) 『日本浪漫派とナショナリズム』柏書房、1999年（原文は『Dreams of difference : the Japanese romantic school and the crisis of modernity』Berkeley : University of California Press, 1994年）。Dikötter, Frank (ed.) : *The Construction of Racial Identities in China and Japan*, Honolulu : University of Hawai'i Press, 1997. 人種という概念の歴史の基本的な研究として Hannaford, Ivan: *Race : The History of an Idea in the West*, Washington, D.C. : Woodrow Wilson Center Press, 1996 がある。政治・外交の中に「人種」概念が果たした役割の基本的研究として Lauren, *op. cit.* (注1) を参照。

- 4) Dower, John : *War Without Mercy : Race and Power in the Pacific War*. New York : Pantheon Books, 1993. (日本語版『容赦なき戦争：太平洋戦争における人種差別』平凡社、2001年)。
- 5) 同上、79頁には例えばこのような言及がある：「戦争の
人種的な次元を研究するには、日系アメリカ人の待遇が
^{natural}自然なスタートィング・ポイントであろう。」果たして
そうだろうか。
- 6) 朝日新聞2001年9月7日、3頁、<http://www.durban2001.org> を参照。英語の正式名称 (World Conference Against Racism, Racial Discrimination, Xenophobia and Related Intolerance) がその会議の内容と意義をより正確に表現する。United Nations Department of Public Information : *World Conference Against Racism. Press Kit. DPI/2091 – December 1999*. Geneva 1999をも参照。
- 7) これはダーバン会議に限らず、国連の歴史の中に中心的なメルクマールになっている。Lauren, *op. cit.* (注1)、3~4頁、第一章（「過去の重荷」）を参照。
- 8) 鈴木宗男代議士の発言により、日本の「单一民族」性が改めて話題になったが、やはり部落民問題、在日朝鮮人問題、そして近年の外国人労働者流入問題が長い間この日本と人種問題の中心になっていた。それまでは、むしろ石原慎太郎都知事の暴言がこの関連で注目されてきた：三宅明正・山田賢編『歴史の中の差別「三人」問題とは何か』日本経済評論社、2001年。内海愛子・高橋哲哉・徐京植編『石原都知事「三人」発言の何が問題なのか』などを参照。
- 9) 大隈重信『人種問題』、早稲田大学出版部、1919年、1頁、4頁。
- 10) ドイツ有力新聞の「南ドイツ新聞」では、早速「黄禍論」という皮肉っぽい社説が掲載された。『Süddeutsche Zeitung』2001年3月28日、17頁を参照。黄禍論の継続について、例えば小松伸六「ミュンヘン物語5：黄禍論など」『文学界』35、1981年、170~178頁；Wilkinson, Endymion : *Japan ist ganz anders. Geschichte eines*

- großen Mißverständnisses.* Königstein/Taunus, 1982
 (日本語訳: E・ウィルキンソン『誤解: 日米欧摩擦の解剖学』中央公論社、1982) を参照。
- 11) 清水馨八郎「狂牛病と白禍論。西欧食文化へ家畜の逆襲が始まった」『正論』平成13年8月号224~235頁。内容的に、この論文は「白禍論」の古くからのステレオタイプを簡単に取り上げるだけなので、ここで説明する必要はないと思われる。
 - 12) 貴堂前掲書(注3)、38頁、Hannaford *op. cit.* (注3)、竹沢前掲書(注3)、Lauren, *op. cit.* (注1)、3頁、Demel, Walter: *Wie die Chinesen Gelb wurden. Ein Beitrag zur Frühgeschichte der Rassentheorien* [中国人はどういう「黄色く」なったか。初期人種論についての考察]. *Historische Zeitschrift* 255 (1992), pp. 625–666などを参照。更に注意しなければいけないのは、「人種」、「民族」のような概念が近現代日本史に於いて（そして他の歴史に於いても）一定しているものではなく、むしろ流動的な概念である。特に、明治初期に於いて、「黄色人種」のような意味合いよりも、人種が後年の「民族」と同様な意味合いで使われたのは注意すべき点である。例えば明治期の論争では「蝦夷人種論」、「アイヌ人種論」、「支那人種論」そして「日本人種論」(小熊前掲書(注3)『单一民族神話の起源』を参照)などの存在がここでよく忘れられている。青柳まちこ「いま人種・民族の概念を問う」『民族学研究』62、1997、102~115頁、102~103頁、竹沢前掲書(注3)を参照。
 - 13) 他の辞書・事典(日本語に限らず)も同様である。そして、学校の教科書にも、この生物学的な「人種」概念が支配的である。竹沢前掲書(注3)433~434頁、Demel, *op. cit.* (注12)を参照。
 - 14) 竹沢前掲書(注3)、青柳前掲書(注12)、池田忍『性差別／フェミニズム嫌悪と現代日本の女性表象』、三宅明正・山田賢編『歴史の中の差別。「三人団」問題とは何か』日本経済評論社、2001年。163~201頁、特に181頁を参照。
 - 15) 貴堂前掲書(注3)、41頁。
 - 16) 黒沢文貴『大戦間期の日本陸軍』みすず書房、2000年。
 Dickinson, Frederick R.: *War and National Reinvention: Japan in the Great War, 1914–1919*, Cambridge, Mass.: Harvard University Press, 1999を参照。
 - 17) 橋川文三『黄禍物語』岩波書店、2000年(岩波現代文庫、学術24、1976年初版)、161~162頁。
 - 18) 原暉之『シベリア出兵、革命と干渉1917–1922』筑摩書房、1989年。細谷千博『シベリア出兵の史的研究』有斐閣、1955年。Morley, James W.: *The Japanese Thrust into Siberia, 1918*. Columbia University Press, 1957.
 - 19) Saaler, Sven: *Zwischen Demokratie und Militarismus: Die Kaiserlich-Japanische Armee in der Politik der Taisho-Zeit (1912–1926)* [民主主義と軍国主義の谷間: 大正デモクラシー期に於ける帝国陸軍], Bonn: Bier'sche Verlagsanstalt, 2000, Bonner Japanforschungen, vol. 21。
 - 20) 実際の戦いは青島占領以外では殆どなく、日本に連行され、収容されたドイツ人捕虜も非常に良い扱いをされたと伝えられている。そして、1914年8月23日の「獨逸国ニ対スル宣戦ノ詔書」では、「東洋ノ平和ノ保持」、「帝国及与國ノ通商貿易為ニ威圧」に対する「利益ヲ防護」する措置の必要性などのような旧来の帝国主義の表現しか見当たらない。
 - 21) 參謀本部編『西伯利出兵史: 大正七年乃至十一年』新時代社、1972年、第一巻、13頁(「獨逸勢力ノ東漸」)を参照。
 - 22) 富田弘先生遺著刊行会編、富田弘著書『板東俘虜収容所: 日独戦争と在日ドイツ俘虜』、法政大学出版局、1991年。
 - 23) Krebs, Gerhard: *Die etwas andere Kriegsgefangenschaft. Die Kämpfer von Tsingtau in japanischen Lagern 1914–1920*. Overmanns, Rüdiger (ed.): *In der Hand des Feindes. Kriegsgefangenschaft von der Antike bis zum Zweiten Weltkrieg*. Böhlau, 1999. pp. 323–338. Moessner, Ursula: *The German Prisoners of War in Japan, 1914–1920*. Lanham, 1984. 日本とシベリアに於けるドイツ俘虜については原前掲書(注18)、第14章を参照。
 - 24) 国立国会図書館憲政資料室所蔵『貝加爾湖以東独墺土俘虜配置要図』、牧野伸頤文書283–19。
 - 25) 戸水寛人「世界大戦に際し日本の取る可き方針(速に西伯利亜に出兵す可し)」大谷誠夫編『出兵論』民友社、1918年、59~90頁。82頁。
 - 26) Morley, *op. cit.* (注18)、277頁。
 - 27) Hannaford *op. cit.* (注3)、8頁、第二章~第四章。
 - 28) 同上、第六章、第七章、竹沢前掲書(注3)436~438頁、Demel, *op. cit.* (注12)、631頁を参照。マルコ・ポーロの時代に、ヨーロッパでは「黄色人種」という概念はまだ存在しなかったのが有名な話である。マルコ・ポーロの『東方見聞録』には「チパング(日本)は東海にある大きな島で、大陸から二千四百キロの距離にある。住民は色が白く、文化的で、物資にめぐまれている」(1309年)という記述がある。マルコ・ポーロ『東方見聞録』社会思想社、1983年。166頁。16世紀初期のポルトガルの資料でも、同様な記述がある上、その「アジア人は白

- 人である」認識がヨーロッパでは18世紀まで通説であつた。Demel, *op. cit.* (注12) を参照。
- 29) Hannaford *op. cit.* (注3)、213頁～224頁。
- 30) 同上、264頁～272頁、348～356頁、Lauren, *op. cit.* (注1)、46～47頁。
- 31) Hannaford *op. cit.* (注3)、352頁。
- 32) 同上、372頁、橋川前掲書 (注17)、26～頁。その事実が日本でも早くから取り上げられた。例えば森鷗外のゴビノー批判について同上、32～頁を参照。帝国主義、欧米列強の海外侵略と「人種」概念の関連について Lauren, *op. cit.* (注1)、第二章を参照。
- 33) 既に明治初期に、国定教科書で「人種」という言葉が生物学的な概念として登場する。竹沢前掲書 (注3) 433頁参照。更に、竹沢氏の研究によると、この教科書における生物学概念である「人種」の利用が今日までほぼ変わりがない。
- 34) 「日本人白人説」について小熊前掲書 (注3)『单一民族神話の起源』、第10章、橋川前掲書 (注17)、46～頁を参照。「白人優勢説」について橋川前掲書 (注17)、26～頁を参照。
- 35) この矛盾が更に明白になるのは、「朝鮮人同化論争」である。小熊前掲書 (注3)『单一民族神話の起源』、第13章参照。
- 36) 山本茂樹『近衛篤磨—その明治国家観とアジア観』ミネルヴァ書房、2001年、31～34、91～95頁を参照。
- 37) 同上、91頁より引用。
- 38) 橋川前掲書 (注17)、71頁。、
- 39) そこで、「過去の衝突」、「黄白人対抗状態」、「黄禍及白禍」という3つのセクションで、「人種問題」が無名な著者によって詳しく論議された上、後述のクナックフース画も掲載されたのである。『太陽』第十四卷第三号、臨時増刊6：黄白人之衝突（1908年2月）を参照。
- 40) 千葉秋甫・田中花浪『黄禍白禍未来之大戦』、1907年、稻田周之助『人種問題』、有斐閣、1915年など。当時の欧米でも、「人種戦争」の予測が浮上しつつあった。Lauren, *op. cit.* (注1)、67頁を参照。
- 41) というよりも、日本が当時、「人種」の面からいうと、実際平等として認められなかつたのが実態に近い言い方であろう。例えば、イギリスの外交文書では頻繁にこのような資料が見当たる：「*Japan is the only non-white first-class Power. In every respect, except the racial one, Japan stands on a par with the great governing nations of the world. But, however powerful Japan may eventually become, the white races will never be able to admit her equality.*」(1921年)。Lauren, *op. cit.* (注1)、104頁より引用。
- 42) Wilkinson, *op. cit.* (注9)、117頁より引用（日本語訳175頁）。
- 43) 岡倉天心『茶の本』講談社インターナショナル、1998年、38頁。
- 44) 山本前掲書 (注36)、92～頁、Shimazu, *op. cit.* (注1)、95～97頁を参照。
- 45) 大隈前掲書 (注8)、主に5～7頁、第十八章を参照。
- 46) 橋川前掲書 (注17)、80～86頁を参照。
- 47) 『広辞苑 第五版 CD-ROM版』、「黄禍」。
- 48) 橋川前掲書 (注17)、7頁。ゴルヴィツァー・ハイント『黄禍論』草思社、1999年をも参照（1962年ドイツ語で初版、この論文の引用の頁数は日本語訳によるものである）。
- 49) ドイツの皇帝ヴィルヘルム二世が「黄禍」という言葉を作ったという説もあるが、実際に、そうであったとゴルヴィツァー氏が明白にした。ゴルヴィツァー前掲書 (注48) 40頁、234頁を参照。
- 50) 橋川前掲書 (注17)、8～17頁。ゴルヴィツァー前掲書 (注48)。
- 51) 貴堂嘉之前掲書 (注3) 37～65頁、Lauren, *op. cit.* (注1)、37頁、ネヴィル・メイニー「「黄禍論」と「オーストラリアの危機」—オーストラリア外交政策史における日本、一九〇五一九四一年—」。日本国際政治学会編『国際政治』第68号「日豪関係の歴的展開」、1981年、5～22頁、Shimazu, *op. cit.* (注1), 71～73, 125～130（「白豪政策」）、74～78頁（米国に於ける日本移民問題）、橋川前掲書 (注17)、308～313頁を参照。
- 52) 当時、ごく普通の一般ドイツ人から、戦勝を祝う手紙が数十通日本の陸軍省當て送られたきたようである。Wippich, Rolf-Harald: *Haut Sie, daß die Lappen fliegen! Briefe von Deutschen an das japanische Kriegsministerium während des Chinesisch-Japanischen Krieges 1894/95*. Deutsche Gesellschaft für Natur- und Völkerkunde Ostasiens, 1997 (= OAG Taschenbuch Nr. 67).
- 53) ゴルヴィツァー前掲書 (注48) 220頁。
- 54) ゴルヴィツァー前掲書 (注48) 40頁。
- 55) しかし、ヴィルヘルム2世がチャンバーレーンと交際したり、ゴビノーの思想にも影響を受けたのも確かである。パワー・ポリティクス以外には、人種主義を信じ込んでいたに違いない。Blue, Gregory: *Gobineau on China: Race Theory, the "Yellow Peril", and the Critique of Modernity*. In: *Journal of World History* 1, 10 (1999), pp. 93～139. Lauren, *op. cit.* (注1)、37～38頁、46～47頁、59～62頁をも参照。
- 56) 第一次世界大戦時代のドイツ参謀総長を勤めたヘルムート・フォン・モルトケ大佐（当時）が特使として、この絵をロシア皇帝ニコライ2世（ドイツ皇帝の従兄）に進

- 呈したのである。ロシア皇帝の反応は伝わっていないが、ビスマルク元ドイツ首相も、この絵が贈られた政治家の一人で、彼の反応が資料に残っている：「昨日、私は（プロシア公私ルードヴィヒ・ラシュダウ）フリードリヒスルーに閑居するビスマルク公を尋ねた。クリスマス・ツリーの下に、皇帝から送られた例の寓意的な絵が飾ってあったので、そのことを口にすると、公は次のように答えた。「いやいやそれなんだよ。贈っていただいたお札をいわなければならぬのだが、なんといって感想を述べたものか、考えているところだ。というのも、この絵の意味が私にはよくわからないのだよ。つまり、この仏陀が、私の理解の防げになっているのだ」。ゴルヴィツァー前掲書（注48）221頁。
- 57) ゴルヴィツァー前掲書（注48）、221頁。
- 58) というのは、今のところで、クナックフース画もしくはドイツ皇帝の黄禍宣言に対する日本の直接反応を資料でみつけることができなかつたが、それについてのご指摘は歓迎します。
- 59) Dikötter, Frank : *Racial Discourse in China. Continuities and Permutations.* In : Dikötter 前掲書（注3）、12~33頁。
- 60) 橋川前掲書（注17）、335~336頁をも参照。
- 61) 松村正義「黄禍論と日露戦争」日本国際政治学会編『国際政治』第71号「日本外交の思想」、1982年、38頁~53頁。42頁より引用。
- 62) 中村尚美「日本帝国主義と黄禍論」『社会科学討究』41、1996年、781~811頁。806頁より引用。
- 63) 橋川前掲書（注17）、1頁。
- 64) 近衛篤麿の「人種同盟論」に対する批判についてこの文献を参照下さい：相原茂樹「近衛篤麿のアジア主義－東亜同文会活動期編」『社会システム研究』3、2000年、189~214頁、特に190から191頁。
- 65) 大山梓編『山縣有朋意見書』原書房、1966年（明治百年叢書第16巻）、342~343頁。
- 66) 前掲『山縣有朋意見書』（注65）、353頁。
- 67) 前掲『山縣有朋意見書』（注65）、264頁。更に遡ると、明治初期の井上馨外務卿が「獨逸東洋へ着手スルノ目的」を恐れ、これに対して「吾東洋ヲ統一」と求めたのである。黒木彬文「興亜会の成立」『政治研究』第三十号、1983年、73~110頁。89頁を参照。
- 68) 例えば、山県の影響を受けた平沼麒一郎について橋川前掲書（注17）、174頁を参照。
- 69) 上原勇作関係文書研究会編『上原勇作関係文書』東京大学出版会、1977年、55頁。
- 70) 例えば Dwinger, Edwin Erich : *Zwischen Weiß und Rot : die russische Tragödie, 1919 – 1920.* Jena : E. Diederich, 1930 (日本語訳は、ドヴィンガー・エドヴィン・エリヒ『白と赤の間：ロシヤ悲劇一九一九~一九二〇』エリヒ『白と赤の間：ロシヤ悲劇一九一九~一九二〇』弘文堂書房、1940年) を参照。

- 71) 例えば、第一次世界大戦末期のドイツ史料集である Schwabe, Klaus (ed.) : *Quellen zum Friedensschluß von Versailles* [ヴェルサイユ条約関係文書]，Darmstadt : Wissenschaftliche Buchgesellschaft, 1997 (Ausgewählte Quellen zur Deutschen Geschichte der Neuzeit, Freiherr vom Stein-Gedächtnisausgabe, vol. XXX) には、シベリアへの進出はともあれ、シベリア自体を取り扱う文書が見当たらない。
- 72) 例えば、参謀本部編前掲書（注20）、第一巻、225~226頁（西部西伯利出兵ニ関スル研究）を参照。
- 73) 外務省外交史料館所蔵『西伯利ニ於ケル獨逸ノ秘密機関（参謀特号 露第七号）』、外務省記録 MT1.6.3.24~13~24（露国革命一件、出兵関係、独勢東漸ニ関スル件）。
- 74) ロシア内戦にあたって、赤十字により主に中立国家の社員がシベリアに派遣され、シベリア内戦によって困難に陥っている市民、そしてあらゆる国の俘虜、戦闘員、非戦闘員の為に人道的援助を行ったのである。その派遣員の1人であったスエーデン赤十字社員であるエルサ・ブレンドストレームの活動について、詳しい回顧録が残されている：Brändström, Elsa : *Unter Kriegsgefangenen in Rußland und Sibirien 1914 – 1920.* Leipzig : Koehler&Amelang, 1927 (原文はスエーデン語)。スエーデン赤十字社員の活動の全体像について同上、207~頁を参照。
- 75) 参謀本部編前掲書（注20）、第一巻、14頁、231~頁（露國及極東西伯利一般ノ状況）にも同様な記述がある。
- 76) 原奎一郎編『原敬日記』乾元社、1950年、第七巻、303~304頁（1917年12月27日）。
- 77) 戸水前掲書（注25）、83~84頁。
- 78) 原前掲書（注18）、301頁を参照。
- 79) 原前掲書（注18）、121頁。
- 80) 例えば、国立国会図書館憲政資料室所蔵『対西伯利亚政策』(陸軍省作成)、牧野伸頤文書414、6頁。
- 81) 原前掲書（注18）、307~310頁、Brändström, *op. cit.* (注74)、192~195頁を参照。
- 82) 原前掲書（注18）、306頁。
- 83) ロシア・シベリアの内戦については同上、Smele, Jonathan D. : *Civil War in Siberia. The anti-Bolshevik government of Admiral Kolchak, 1918 – 1920.* Cambridge University Press, 1996を参照。
- 84) この点について Brändström, *op. cit.* (注74)、61~62、209~215頁を参照。Brändström氏によると、「帰国、脱出の考えがあったから、多くの俘虜が絶望感と失意感から救われたのである。」同上、61頁。
- 85) 参謀本部編前掲書（注20）、第一巻、67頁。「獨逸東漸論」、「俘虜武装」の噂の早期浮上について原前掲書（注18）、

- 310頁を参照。
- 86) 上述の資料『西伯利ニ於ケル獨逸ノ秘密機關（參謀特号露第七号）』以外には、例えば參謀本部編前掲書（注20）、第一巻、207頁をも参照。
- 87) Dwinger, *op. cit.* (注70)、Brändström, *op. cit.* (注74)、205~231頁を参照。
- 88) Brändström, *op. cit.* (注74)、215~231頁。
- 89) 參謀本部編前掲書（注20）、第一巻を参照。
- 90) 同上。
- 91) 同上、195頁。
- 92) Brändström, *op. cit.* (注74)、223~232頁。
- 93) 『法令全書』、大正7年上巻を参照。
- 94) 例えば、原前掲書（注18）、311頁。
- 95) 同上、300頁。
- 96) 一つの注で詳しく論じることが出来ないが、中曾根康弘元首相の反米発言（1986年9月）、石原慎太郎の『NOと言える、、』諸著作、そして森前首相の「神の国」発言にも反西洋=反白人な要素が含まれていたに間違いない。これらの問題について、三宅明正・山田賢編『歴史の中の差別。「三人」問題とは何か』日本経済評論社、2001年を参照（特に、栗田論文が興味深い）。
- 97) これについて、貴堂前掲書（注3）、59~60頁を参照。
- 98) 国立国会図書館憲政資料室所蔵『政党政治に関する建白書』、平田東助文書74。
- 99) 例えば、南満州鉄道会社の調査課が1924年で翻訳したソ連側の『極東露領に於ける黄色人種問題』の序文の中には、こう述べられている：「帝政の露西亞は其亞細亞の領域に於ても依然として白人優越の根本観念に基く人種的偏見を捨てず、此處に居住する露人の利害が移民民族のそれと一致せざるものあるをみるや直ちに黄色人種の排除、圧迫の政策を探り、大露西亞民族中心の帝国主義的色彩を特に極東に於て鮮明にした。」南満州鉄道株式会社庶務部調査課『極東露領に於ける黄色人種問題』（調査資料第八号）1頁。
- 100) 例えば、大隈重信の批判について、大隈前掲書（注8）、13~15頁、28~30頁を参照。ヴィルソン大統領の人種主義について Hannaford, *op. cit.* (注3)、345頁、Lauren, *op. cit.* (注1)、83頁を参照。
- 101) 大隈重信『東西文明之調和』大日本文明協会、1923年（初版）。
- 102) 吉野作造の『日支親善論』（1916年）の中にこのような言及がある：「予輩の理想とする所は日支両国を提携せしむる所は、また之に依つて東洋人と西洋人をも提携せしむる所の原理でなければならぬといふに在る。（中略）同文同種や白禍論の如き抽象的の空論の上に、強て両国の提携を計らんとする企図は正当でもなく又成功もしないと思ふ」。

Japanese Foreign Policy at a Crossroads : Discourse on “Racial Conflict” and “The German Advance to the East”, 1917–1921

Sven Saaler (German Institute for Japanese Studies (DIJ), Tokyo)

The term "race" originally developed within the field of the natural sciences. However, since the late 19th century, an increasing relevance can be observed within the discourse on identity, national character, nation-building, and also regionalism. Introduced by Fukuzawa Yukichi, in Japan the category of race was first instrumentalized by the early Pan-Asian movement, which aimed at an alliance of the Asian "yellow peoples" against the colonialist West.

With the emergence of "Yellow Peril"-propaganda after 1895, the term race also became of increasing importance in Japanese foreign policy decision-making. Especially in the Imperial Army, influential figures such as Yamagata Aritomo or Utsunomiya Tarô belonged to early voices that predicted a "clash of races" (*jinshu tōsō-ron*). During and shortly after World War I, these fears seemed to materialize. Germany was said to

spearhead a return of "white powers" to East Asia by planning an "advance to the East" (*Doitsu tōzen-ron*), building on the stock of Prisoners-of-War that were interned by Russia in Siberia and the Far East.

The dealings with these German (actually mostly Austro-Hungarian) POWs on the side of Japanese politicians, military, academics and media showed an increase of irrational behavior in discourse on foreign policy and a lack of flexibility to adjust to new developments in international politics. This lead to an increasing antagonism with the Western powers becoming obvious during the Siberian Intervention. The scenario of a "clash of civilizations" obviously was more attractive to contemporaries than Ôkuma Shigenobu's and Yoshino Sakuzô's scenarios aiming at "harmony of civilizations" (*bunmei no chôwa*).